

大阪府学校教育審議会への諮問事項について

1 諮問事項

「これからの大阪の教育がめざす方向について」

審議のテーマ

- ・ 子どもたちの「確かな学力」をはぐくむ学校づくり
- ・ 「入れる学校」から「入りたい学校」に向けた府立高校のさらなる充実
- ・ 障害のある幼児児童生徒の自立を支援する教育のさらなる推進
- ・ 教員の力を最大限に引き出す仕組みづくり～「教員の力」の向上～
- ・ 地域とつながり信頼される学校づくり～「チームの力」の向上～

2 諮問理由

大阪府教育委員会においては、「大阪府の教育の基本的な課題を踏まえたこれからの教育の在り方について（答申及び中間答申）」（平成10年5月21日）等を踏まえ、平成11年4月に「教育改革プログラム」を策定し、これに基づき、学校改革や教育内容の改善など学校教育の再構築と学校・家庭・地域社会の連携による総合的な教育力の再構築に取り組んできた。

しかしながらこの間、少子高齢化や情報化のさらなる進展、深刻化するいじめや依然として厳しい状況にある不登校等の課題、家庭・地域における教育力の低下など、教育を巡る状況は変化を続けている。また、国においては、平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体においても、地域の実情に応じた基本計画の策定が努力義務とされるとともに、教育再生会議等の場において、今後の教育のありように大きな影響を及ぼす議論がなされているところである。

「教育改革プログラム」の最終年である平成20年度を控え、その成果を踏まえた上で、残された課題や新たに生じた課題に対応し、未来を担う子どもを健やかにはぐくむために、これからの大阪の教育がめざす方向について、学校教育審議会にご審議をお願いするものである。